

## 令和4年度 第5回

### 鞍手町立小学校の統合に向けたあり方検討委員会

令和4年11月24日  
鞍手町中央公民館 第1研修室

#### 1. 開会

#### 2. 議事

(1) 統合小学校の建設候補地について

(2) 統合前交流事業について

#### 3. その他

#### 4. 閉会

配布資料

【資料1】統合前交流事業について

# 統合前交流事業について

## 1. 目的

鞍手町教育委員会では、令和4年2月25日付「今後の鞍手町立小学校の統合に向けたあり方について（報告）」において、6小学校を1校へ統合する方針を定めている。

統合前から各小学校が学校行事等を通して児童の交流を図ることで、全ての児童が統合小学校での学校生活にスムーズに適用することを目的とする。

## 2. 実施年度

交流事業は、統合小学校開校前の3年間実施する。

## 3. 対象校

交流事業は、全6小学校を対象として行う。

## 4. 交流事業の内容

### （1）合同授業

合同授業はあらゆる授業を対象とし、児童同士がお互いに慣れしむことに加えて、教育効果の向上も目指す。

例） 外国語活動で培った英語を使って、慣れ親しむ学習（自己紹介・我が校自慢など）  
体育（ドッジボールなどの競技）、音楽（合唱・合奏など）、特別活動（人権であい学習など）

### （2）合同イベント

社会見学や宿泊合宿を同学年で実施する。

### （3）オンライン交流

1人1台端末とインターネット環境を活用した、オンライン交流を実施する。

## 5. 交流事業に関する人員等

交流事業の企画・立案・各小学校との調整は、各小学校教職員とは別に教育課職員が担当する。

## 6. 交流事業の財源

福岡県の補助事業である小・中学校統合支援事業補助金等を活用し、人件費やバスの借上料等を確保する。

## 7. その他

各小学校は、教務主任会や同学年会などの組織、独自地元教材を活用するなど、教育課担当職員と協力し、交流事業に積極的に取り組むものとする。